

平成30年12月市議会定例会

選挙管理委員会事務局

議案説明資料

目 次

- 1 県議会議員選挙費の補正について . . . . . 1頁
- 2 県議会議員選挙費における債務負担行為の追加に  
ついて . . . . . 2頁
- 3 富山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する  
条例の一部を改正する条例制定について . . . . 3頁

## 1 県議会議員選挙費の補正について

### 1 趣 旨

平成31年4月29日任期満了に伴う富山県議会議員選挙について、本年度中に要する準備経費等を補正するもの。

### 2 選挙区及び選挙すべき議員の定数

富山市第1選挙区	定数	11
富山市第2選挙区	定数	3

### 3 補正額 40,788千円

<補正額の内訳>

報酬	424千円
職員手当	6,306千円
共済費・賃金（臨時職員賃金等）	2,118千円
報償費	70千円
旅費	24千円
需用費（消耗品費・印刷製本費等）	7,758千円
役務費（郵便・手数料）	11,698千円
委託料	73千円
使用料及び賃借料（事務用車両、コピー機）	573千円
備品購入費	11,744千円

### 4 財源内訳 平成30年度県支出金 40,788千円

## 2 県議会議員選挙にかかる債務負担行為の補正追加について

### 1 補正理由

平成31年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙において、30年度中に業務委託が必要となるものについて、債務負担行為を追加するもの。

2 補正額 28,407千円

### 3 業務委託内容

①ポスター掲示場設置等業務委託料	12,420千円
②本庁期日前投票所設営業務委託料	540千円
③開票所設置等業務委託料	3,672千円
④選挙公報新聞折込業務委託料	1,543千円
⑤投票管理システム運用業務委託料	4,752千円
⑥選挙システム改修業務委託料	1,512千円
⑦投票管理システムLAN回線接続確認等業務委託料	195千円
⑧投票所養生業務委託料	216千円
⑨投票所交通整理業務委託料	864千円
⑩施設警備（不二越工業高校）業務委託料	87千円
⑪投票用紙自動交付機点検業務委託料	1,134千円
⑫投票用紙計数機点検業務委託料	423千円
⑬選挙事務用臨時回線工事業務委託料	98千円
⑭開票所臨時電話等設置等業務委託料	108千円
⑮懸垂幕作成等業務委託料	76千円
⑯啓発看板作成等業務委託料	324千円
⑰広報車の看板等製作及び巡回啓発業務委託料	443千円

4 財源内訳 平成31年度 県支出金 28,407千円

### 3 富山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 1 一部改正の理由

公職選挙法の一部を改正する法律(平成29年法律第66号)の施行に伴い、富山市の議会の議員の候補者が選挙運動に使用するビラを無料(公費)で作成することができることとするため、「富山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例」の一部を改正するもの。

#### 2 公職選挙法の一部改正の内容

公職選挙法の一部改正により、都道府県又は市の議会の議員の選挙において、選挙権を有する者が候補者の政策等を知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動用ビラを頒布することができるものとされるとともに、条例で定めるところにより選挙運動用ビラの作成について無料とすることができることとされた。

【参考】地方議会議員の選挙において頒布できるビラ

区分	単位	頒布できるビラの種類	枚数
指定都市以外の市の議会	候補者一人につき	選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ	4,000枚

#### 3 施行日

平成31年3月1日 (同日以後その期日を告示される選挙について適用し、同日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。)